

松茂町交流拠点施設 「Matsushigate MARCHE」  
「阿波市のいいものブース」出店

マツシゲート

マルシェ

出店申込書兼許可書

当社（私）は本申込書裏面の出店規約、並びに主催者が定める規約等を遵守することを誓約し下記のとおり出店を申し込みます。

①出店申込者等【記入必須】

		申込年月日	令和	年	月	日
出店申込者	氏名・法人名	(フリガナ)				
		生年月日 昭・平 年 月 日 ( 歳) ※法人等の場合は代表者				
	住所・所在地	〒 -				
	出店店舗名					
	TEL	携帯電話	-	-	-	-
	緊急連絡先	-	-	-	-	
	E-mail					

②出店日等【記入必須】

出店日	令和 年 月 日 ( ) ~ 令和 年 月 日 ( )
出店時間	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分

③出店情報【記入必須】

出店者名 ※申込者と同じ場合は、記入不用	氏名・法人名	(フリガナ)
	住所・所在地	
出店品区分	<input type="checkbox"/> 野菜・果物 <input type="checkbox"/> 加工品 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
主な出店品名称 ※具体的な商品名等を記入		

④その他連絡事項

--

■注意事項 ①出店申込書を提出し、許可印が押印されたものを受領して下さい。②出店申込書に記載された内容に変更が生じた場合は、必ず速やかにご連絡下さい。

出店申込先

〒771-1695 徳島県阿波市市場町切幡字古田 201 番地 1  
阿波市 産業経済部 農業振興課  
TEL 0883-36-8720 FAX 0883-36-8762

許可印

許可印

# [出店規約]

## ■出店申込及び本規約の履行

出店申込は、出店希望者が本申込書に必要事項を記入の上、阿波市産業経済部農業振興課（「以下「市」という。」）に提出し、市が出店を許可することにより完了となります。その時点で出店希望者は本規約に同意したものとみなされ、市等が定めた一連の規定（出店申込書・出店マニュアル等）を遵守する義務が生じます。

万一、これらに違反していることが明らかとなった場合、市は判断根拠などを公表することなく、またその時期を問わず出店の取り消しや商品・装飾物の撤去、変更を命じることができます。その場合出店に関わる費用の補償は致しません。

## ■出店資格

本出店ブースは、阿波市の特産品の販売促進や観光PR等を行うことを目的としています。この目的に関係しない内容の販売や活動、また出店者が申請時に20歳未満の者や暴力団若しくは暴力団と関係のある方の出店等はお断りします。

市はこの基準に適合しない場合は、出店をお断りする権利を有します。また、提出書類に虚偽の記載があった場合、市は出店を取り消すことができます。

## ■出店申込・許可

出店希望者は、出店日の1週間前までに「出店申込書兼許可書」によりお申込み下さい。出店資格等を満たした場合は許可書が発行されます。ただし出店の許可後であっても、その後、出店回数の少ない方からの申込があった場合などには当該者を優先することに協力しなければならない。

### 注意事項

1. 申込書を提出するに際し、必ず許可印が押印されたものを受領し、出店日にご持参下さい。
2. 出店は原則月1回としますが、空きブースがある場合はこの限りではありません。
3. 申込期限前でも予定のブース数になり次第、出店申込を締め切らせていただきます。
4. 申込書に記載された内容に変更が生じた場合は、必ず速やかに市にご連絡下さい。

## ■その他書類の提出

出店者は、市が求める全ての書類を指定期日までに提出しなければなりません。期日に遅れたり、提出がない場合、市は出店取消しを含む措置を講ずることができます。

## ■出店料

出店料は無料とします。

## ■出店の取り消し

以下の場合、市は出店の取り消しをすることができます。

- ・出店者が「出店規約」、「出店マニュアル」等で定めた事項に重大な違反をした場合
- ・市が他の出店者に著しく迷惑をかけている、あるいはその恐れがあると判断した場合
- ・市が出店内容について本イベントに適切でないと判断した場合

## ■出店キャンセル

出店申込完了後、出店者の事情による解約の申し出、または出店取り消しがあった場合、必ず速やかに市に連絡しなければならない。

## ■出店ブース数

出店ブースは、1出店者につき1ブース（3m×3m）とします。ただし空きブースがある場合は、市と協議の上、必要に応じたブースを利用できるものとします。

## ■出店ブースの配置

出店ブースは、「松茂まちづくり推進機構」で指定された場所となります。

## ■出店用の机・椅子等について

出店用の机、椅子等は、主催者「一般社団法人松茂まちづくり推進機構」から一定数お借りできますが、不足する場合は出店者が準備するものとします。

## ■個人情報のお取り扱いについて

出店申込書にご記入いただいた個人情報は、市及び出店イベントの主催者が取得し管理を行います。この個人情報は、運営上必要となる情報の作成及び主催者が取り扱う商品やサービスをご案内することを目的にのみ使用いたします。

## ■損害責任

- (1)市及びイベント主催者は、いかなる理由においても出店者及びその従業員、関係者が会場との往復路や出店スペースを利用することによって生じた人的・物的な傷害・損害に対し、一切の責任を負いません。また、出店者及びその従業員・関係者の不注意などによって出店会場内で生じた人的・物的な傷害・損害に対し一切の責任を負いません。
- (2)出店者は、その従業員、関係者の不注意などによって出店会場内及びその周辺建築物、設備に対する全ての損害について、直ちに賠償するものとします。
- (3)主催者は、地震、火災、津波、火災、悪天候、疾病の流行等の自然災害もしくは政治、経済の混乱などの不可抗力およびやむを得ない理由により、イベント等を中止することができる。また、それにより生じた出店者及び関係者における損害は補償いたしません。

